

Title	谷口吉彦 新体制の理論
Sub Title	
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1941
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.35, No.1 (1941. 1) ,p.111(111)- 136(136)
JaLC DOI	10.14991/001.19410101-0111
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19410101-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

谷口吉彦「新體制の理論」

柴田敬「日本經濟革新案大綱」

氣 賀 健 三

我が日本は今日支那を對手にして、勇ましい戦を續け、近い將來に於て之を解決すべき見込はなさうである。日支事變が縱令ひ實質的に解決するにしても、其後に引續いて東亞全體に亘る經濟的建設的事業は、日本に取つて容易ならざる努力を要するものであることは疑ひない。されば我國の從來の社會機構はあらゆる方面に於て、此努力の爲に改革を要求せられ、「新體制」の呼び聲は全國の津々浦々にまで響き、新日本は徐々に建設せられつゝある。正に新しい日本は生まれつゝあるのであるが、此處に産みの苦しみとでも譬ふべきか、「新體制」は仲々簡單にでき上らない。國民の心は一致して新東亞の建設に向つて居つても、其方法に關し、個々の手段に就て是非の意見の相違あり、認識の相違あり、容易に決定的な進路を進行してゆかない。他方、人々は、此事情を反映するものゝ如く、各方面からそれらの専門に従つて、新體制に對して種々の獻策を行つて居る。

經濟新體制の方面に於ては、殊に澤山の意見書が發表され、各人各様の議論を立て、居る。私は其中から、二人の京都帝大教授の著書を取つて其所説を今茲に紹介吟味しようと思ふ。即ち其二つは、谷口吉彦氏著す所の「新體

制理論」、他の一つは、柴田敬氏の「日本經濟革新案大綱」である。

新體制の經濟を立論するに際して、最初に必要なことは、何故までの體制がいけなくなつたかを明にすることである。吾々は先づ過去を顧みて、舊體制に如何なる欠陥があつて其廢棄が要求せられるに至つたかを知らなければ、生れ出すべき新體制に就て構想を廻らす資格はない。吾々は白紙の上に立案するのでなく、これまでの歴史的生成の内に新しい目標に向つて適した建設を企てるのである。歴史を無視した建築は砂上の樓閣にも等しく、舊體制の行詰るに至つた次第を知らないで、新體制を語ることは許されぬ。此意味で所謂新體制の歴史的必然性に就て最初に筆を下ろすことは、最も當を得たる順序といはなければならぬ。谷口博士は、其著の第一章に於て「新體制の歴史的必然性」を説き、柴田博士は其著の増訂第二版に於て補編として「經濟革新の必至性」なる一章を附加して所説の首尾一貫に努められた。

谷口博士は、頗る抽象的に新體制の歴史的必然性を説かれる。即ち世界秩序といひ世界體制といひ、もと／＼世界平和を維持するための秩序であり體制であるから、一定の世界秩序が歴史的発展の中に行き詰りに逢着すると必然に世界戦争が起る。中世封建秩序から近世資本主義秩序への轉換期にはナポレオン戦争を避け得なかつたが、之を轉換として成立した近世の世界秩序は經濟的には資本主義秩序であつて、第一次歐洲大戰に至るまで世界平和を維持したといふ。然るに此近世の秩序も亦今や世界秩序としての機能を果し得ざるに至り、第一次並びに今次の大戦を勃發せしめることになつたのであると(註)。

(註) 谷口博士「新體制の理論」一五頁、以下引用に際し頁數のみを記す。

谷口博士は、第一次歐洲大戰も今次の戦も、共に資本主義行詰りの結果と見ておられる様である。唯前者の場合

には世界史の轉換にまで至らなかつたのであらうが、今次の場合には世界史の轉換を意味するものと定めておられると見受けられるが、其論證はない。(五頁)

日支事變も今の英獨戦争と同じ性質のもので、東亞新秩序の建設は同時に歐洲の新秩序の建設と性質を同じくするものと見られる。

博士は曰く「特定の國家又は國民が、この世界史轉換の必然性を明確に認識して、自ら率先して世界人類を指導しつゝ、來るべき世界新秩序の成立に寄與せんとするか、或はまた、徒らに過去の舊體制に執着して、世界史の轉換を阻止せんとするかは、その國家または國民の將來の運命を決定する重大問題である。……」

「世界新秩序の創成に貢獻し、世界史轉換の上に重要な役割を果した國民は、必然に次の新體制における指導的地位を確保する。近世資本主義の成立に寄與した英國が——近世秩序を通じて、世界人類の進歩に對し、一大貢獻を爲したことは没すべからざる歴史的事實である。新たに成立すべき世界新秩序に對して、その建設に貢獻したる國民は、將來の世界秩序における指導的地位を確保する」と。(六一七頁)

此行文に據つて觀るに、今次の歐亞にまたがる大戦を轉換として世界史の轉換は絶對的に必然であり、日獨伊は戦に勝ち、英米は負けることが歴史的に必然であり、日獨伊の國々は「近世資本主義秩序」を克服して之と別個の「新體制」の上に立つのが必然である様である。獨英の間に何等の和解・妥協を認めぬ許りでなく、獨逸は決して歴史的に負けないし、英米は必ず歐亞から退却してしまふと歴史的に定つて居ると論斷せられる様である。

此様な斷定は博士の科學的考究の結論であらうか、それとも戦争遂行中の民心鼓舞の激文なのであらうか。博士の解する歴史哲學に基礎を持つ推論なのであらうか、それとも日・獨の勝利を熱望する餘りの文章に過ぎないので

あらうか。此章に於ける博士の所論は大層大まかである爲め其何れとも断定するを得ない。

然るに、吾々は同書の末の方第十六章に於て世界秩序變革の必然性に就て之を幾分緩和した様な説明を發見する。之に依れば「資本主義秩序も亦その歴史的發展の過程に於て、二十世紀に入つて漸く行き詰りを來たし、社會的生產力の發展を阻害することとなり、その結果は第一次大戰の勃發となつた。然るにこの大戰の結果は、謂はゆるヴェルサイユ體制の成立となり、行き詰つた世界秩序は依然としてそのまゝに維持されることとなつたから、こゝに第二次大戰は不可避となつた。従つてまた今次の大戰の結果として、世界新秩序の成立を見るならば、恐らく一應の世界平和は齎らされるであらう。反對にその結果が依然として舊秩序の彌縫に終るならば、たとひ一時の平和は得られたとしても、再び第三次、第四次の世界戦争は不可避となるであらう。」(二八八頁)

之に據つて見れば、吾人が第一章を讀んで受けた様な今次の戰を轉機とする世界史轉換の必然性の印象は大部薄くなる。日獨が如何なる歴史的必然性の上に立つて新秩序の建設に努力しても成功するとは斷言できない様である。が但しそれに失敗して負けても、直ぐに恢復して英米を負かすまで何度も戰を挑むことができるかの如く推測される。之に反し英國が新秩序の要求に屈服したならば、「一應の世界平和」が維持されて戰爭は當分起らぬと論斷される。

博士は第一次大戰の結果が舊秩序の維持に終つたから第二次大戰を生んだと説かれるが、それは、第一次大戰は新秩序を生み、第二次大戰を起さなくて済ます所の可能性を持つておつたことを意味するのであらうか。正に博士の説かれて居る様に、第一次大戰の原因は資本輸出市場としての植民地獲得競争を中心とするものであるとすれば、縱令日獨獨塊が勝つとか或は當時の聯合國と妥協に終つたりしたとしても、資本主義そのものゝ進行に變化はなかつ

たのではあるまいか。さすれば第二次大戰は第一次戰の勝利が何れの例に在つたかに頓着なく、博士の好んで言はれる「必然性」を以て生ずべき運命に在つたことに爲るであらう。

今次大戰の原因は以上の如くであるとして、それが爲に何故資本主義は克服されねばならぬのであらうか、博士は曰く、恐慌對策としての軍備擴張では、過剰生産力を之に振り向ける丈けで足りるが、軍戰對策としての軍備擴張は、もはや過剰生産力を吸収し盡して尙ほ足らず、不足生産力を積極的に擴張しつゝ、之を軍戰競争に驅使せねばならぬ。謂はゆる生産力擴張は一般的な生産力擴張ではなく軍需生産力の擴張である。前者ならば、「自由經濟」の原則に従つて「或程度に」擴充される。又軍需生産力の擴充にしても「抽象的」には「自由經濟」の下でも不可能ではないが、現實的には、國防資源を構成する軍需資源と生活資源の獲得競争になるのであるといふ。(同書二九一―二九二頁参照)博士は「自由經濟」といふ言葉をこゝに使つて居られるが、之は第一章の所説に比較して「近世資本主義秩序」と解して差支えないものであらう。吾々が此處で疑問にしたいことは、之だけの所論を以て資本主義を否定するに充分であらうかといふことである。現在の日本の極度の軍備擴張の爲に自由放任ではいけないことは判つてゐるが、どうして資本主義をも棄て、しまはうとするのであるか。ドイツのナチス治下の經濟は正に統制經濟の手本であるが、決して資本主義を否定したものではない。又資本主義の行き詰りに伴ふ世界恐慌は英米こそ最も憚む所のものであるが、此等の國々では「新體制」の叫びは餘り聞かれぬ。博士は、別の箇所(第十三章)で革新の必然性を次の様に説かれて居る。

「如何なる根據から主張さるゝ革新にせよ、その必然性はまた同様に(即ち革新の目標と同様に――筆者註)、生産力の發展に求められねばならぬ。何故に經濟革新を必然ならしむるかの根據は、從來のまゝの經濟原理または

經濟機構では、生産力の行詰りを來たして、最早そのまゝでは生産力の發展を阻害するに至つて居るといふ事實の上に置かれねばならない。この事實の上に立脚せざる觀念的の革新論では、いかに抽象理論上の必然性は證明されても、現實の必然性をもち得ないことは、これまで内外の歴史において屢々經驗し來たつた所である(同書二一九頁)と。

博士の革新の必然性に關する説明は之だけであるが、公式的な此議論は唯物史觀を思はしむるものがある。併し之だけでは、今日の新體制の必然性を論證するには不十分である。

革新は經濟機構が最早やそのまゝでは生産力の發展を阻害するに至つて居るといふ事實に立脚せねばならぬのであるが、今日の資本主義は「或程度まで」生産力を擴充し得る地位にあるのに、日本では「飛躍的」な「軍備生産力」擴張が必要であるから、其目的の爲に舊體制を克服しなければならぬといふのであらうか。

以上、私は博士の新體制の歴史の必然性の所説を其著の方々から集めて推測して見たのである。誤解があれば訂正せねばならぬが、博士の所説が一貫して述べられて居ないで、別々の章に散亂して居ることは頗る了解を困難ならしめる。

博士は頻りに歴史的必然性を強調せられるが、今次の大戦が世界史の轉換を劃するものであるかどうかは、結局斷定しておられぬと解するのが正しい様である。蓋し日獨伊が實質的に勝たなくては、新秩序も廣域經濟も生れさうもないからである。

新體制の建設といふことは、過去を顧みて其必然性を理解することが必要であるが、併しそれ許りでは決して充分でなく、更に進んで何の目標に向つて進むかといふ目的論的必要をも併せて理解せねばならぬ。蓋し人間は與へ

られたる歴史的條件の下に歴史を作るのであるが、同時に或意欲を以て之を作るからである。

谷口博士は此目標に關し、第一章で次の如く述べられる。

「東亞新秩序を建設するためには、何よりもまづ國內新秩序を確立せねばならぬ。……蓋し國內體制と國際體制(または世界體制との間には、必然の關聯が存するから、例へば英國の如き資本主義の國內體制では、對外的には必然に帝國主義的侵略とならざるを得ない。むしろ東亞新秩序は、帝國主義的侵略であつてはならず、また本國と植民地とのブロック經濟であつてはならず、これらのすべてを超越する全く新たな秩序を東亞に建設せんとするものであるから、何よりも先づ國內體制を、その新秩序において建設せねばならぬわけである。

「これを現實の問題として見ても、東亞新秩序の建設には、巨大な資本と物資と勞務と技術を必要とするが、かくの如き經濟建設の大事業を遂行するには、從來の如き資本主義そのまゝの國內體制では、これに必要な生産力を十分に擴充することは出來ない。この生産力の飛躍的擴充を實現するためにも、また國內新體制は必然に要請されて來る」(同書九頁)と。

之に據つて觀るに、英國の支配下に在つた「近世資本主義秩序」では必然的に帝國主義的侵略であつたが、日本の指導下に作らるべき東亞新秩序は「帝國主義的であつてはならず、植民地を從屬せしむるブロック經濟であつてはならずこれらすべてを超越する廣域經濟(同氏著三〇四頁以下参照)でなければならぬと説かれる。「必然の要求」たる廣域經濟に於ては、「自由と征服」の代りに「指導の原理」が確立される筈になつて居る。即ち指導國は廣域經濟全體の爲に指導的職能を果すのであつて、被指導國は之に協力する。但し政治的には獨立し「何等横合から他國の干渉をうけるものではない。併し全體の爲に指導を受けて「協力せねばならぬ。」かくて世界新體制の下では「萬邦お

の、其處を得て、それらの地位と特殊の職能において、世界の平和と人類の福祉に貢献しうるようになる筈である。博士の描く新秩序は頗る理想的な、幸福に満ちた道德的世界である。それは指導國の希望たるに止まるのか、それとも博士の生産力の發展から規定された必然性による目標なのであらうか。

柴田博士に在つても亦、世界史の轉換の必至性が説かれるが、其所説は専ら日本經濟の發展を略述して以て資本主義の否定に主力を注がれる。

即ち日本は資本主義の後進國として人為的に工作をしたが故に、一、機械的生産技術の低位、二、重工業的産業規模の狭小、三、富源の涸渇、四、民度の低位、といふ缺陷を持つて居たのである。然るに資本主義の發展は今日世界史の舞臺に於て、日本の前述の欠陥を「致命的」なものたらしめた。日本は如上の欠陥をば、「明治時代に於ける精進を數倍し數十倍して生産擴充に邁進せねばならなかつた」のであるのに、誠に残念なことに、新しき時代の指導の任に堪へらる原理に立脚したる體制の國內自體を編成替へすることを、當時の日本に於て望み得なかつたのであると博士はいふ。(日本經濟革新案大綱、一〇四頁)

「日本國民團體」は反つて「資本主義に深入りし」、其爲め、資本に捉はれざる國家の立場に立つて新しき時代に處する途を考へることが行はれ難くなり、國家の目的の爲に資本主義的制度を左右しないで、逆に資本主義制度を不可侵のものとして國家發展の途を講ずるといふ立場をとらざるを得なかつたのであると。

所が資本主義は其自體の發展法則に従つて内在的な矛盾をも育成する。柴田博士は此處に企業の獨占化傾向を指摘せられる。獨占は直接又は間接に生産の制限を生み、自ら見込利潤率の低下を齎らし、生産力の過剰が恒常的現象となり、失業を激増せしめ、生産擴充を不可能にしめる。

博士の資本主義攻撃は更に猛烈である。即ち曰く「反動化したる終焉的恐慌の過程に陥込みたる資本主義の下に於ては生産擴充は、更でだに資本主義的過剰生産に依り山積せる資本主義的滯貨を増加せしめ資本主義的恐慌を深刻ならしめるものであるが故に、資本主義的産業制度を所與のものとし不可侵のものとしその埒内に於て策を講ぜんとする限り、生産擴充に依つて國家の窮狀を打開するといふが如き事は思ひも及ばざるところであり、生産制限こそが唯一の救済策であるといえるに至るのである。」(同書一一二頁)

所が戦時下に於ては、資本主義は、いつのまにか生産不足の激化といふ外貌をとつて國防國家の體制確立も妨害すると解される。即ち資本主義の下に於ては物の不足に困る物價騰貴の兆候は却つて物を買溜め賣惜しみを促進して配給機構を不具にし必要生産財の不足を激化して生産力を低下させ、資本主義の業務秘密主義は計畫經濟を妨げ、資本家的打算乃至駭引は必要物資の充分且迅速なる擴充を不可能にする。(一一七一—一八頁参照)

博士は現下の日本の混亂せる統制經濟の實狀を念頭に於て、一切の罪を資本主義になすりつけて居られる。悪いのは總て資本主義經濟の責任であつて、資本家は國賊の如く想像されて居る様である。

併しそれは一體正しい解釋であらうか、私はマルクシズムを聯想させる博士の資本主義惡罵に反對である。事實として、ナチス治下の獨逸は決して資本主義を否定しない許りでなく、其地盤の上に立つて居るが、生産力の擴充に依つて恐慌の悲惨なる状態より脱したし、決して生産制限を唯一の策としたのではなかつた。吾國の資本主義は、正に博士の指適せられる欠陥を最初に持つて居つたが、それが國防國家體制の確立を防げ、如上の欠陥を致命的なものにしたといふ論には賛成し難い。今次事變前まで我國は世界無比の陸軍と海軍とを誇り今でも誇つて居るのであらう。老大な支那大陸を相手として經濟的に充分でなくなつてきたからといつて、準備不充分的責任を資本主義

に歸するのは正しくない。それは結果論以外の何ものでもない。ドイツが今次の大戦で優秀なる武力を誇ることを得たが、之は統制されたる資本主義の下に作られたのである。それが優秀を誇り得るのは、蓋し歐洲大陸を支配し得る戦果を得たからに外ならず、今後英米を相手にどんな結果を生むか、其次第によつては、現ドイツの體制すら或は不充分となるかも知れないであらう。唯自由主義を堅持した英國や、左翼イデオロギーの政治的支配を許した佛蘭西で國防國家體制の整備がドイツよりおくれたことは事實であるが、之は獨逸伊太利に較べての相對的な問題にすぎない。現在の日本の經濟的困難を總て資本主義のせいにする柴田博士の所論は私は所謂行き過ぎと考へる。

谷口博士に在つては資本主義攻撃の論調は之に較べて遙に穩かであり、生産力の擴充といふことも「自由經濟の原則に従つて或程度に擴充され得る」し、又軍需生産力の擴充にしても「抽象的には從來の自由經濟の下において不可能ではない」と一應承認されて居る程である。

「資本主義的産業制度を不可侵のものとし、その埒内に於て策を論ぜんとする限り、生産擴充によつて國家の窮狀を打開するといふが如き事は思ひも及ばざるところ」(一一二頁)と柴田博士は言はれるが、一九三〇年以後は徐々に國民經濟を恢復させたつた英國を如何に見るか、「失業は激増し、民度は高まるどころか却つて低下し社會不安は深刻化した」(一一二頁)と博士はいはれるが、ドイツは國家統制の資本主義で失業者を一掃し社會不安をなくしたし、日本にしても決して失業は激増しないし、民度は徐々高まつたであらうし、私は資本主義に對する博士の猛烈な憎惡に驚く外はない。博士の憎惡は、統制下に於ける、人民の「買溜めや賣惜しみ」(一一七頁)まで資本主義のせいにして、更に進んでは「支那民衆を不必要に抗日に驅り立て、其他の東亞諸民族を不必要に日本から離反せしめ以て聖戰目的達成を困難ならしめる痛」(一二二頁)とさへ之を罵る始末である。博士の憎惡心は冷靜な科學的

態度を失はしめたようである。

博士は、「今や舊世界秩序は物凄き騒音を立て、根本から崩潰し始め世界史の轉換が起つて居る」(二二〇頁)と言はれる。世界秩序の崩潰とは、谷口博士の所謂英國支配の近世資本主義秩序の崩潰と同じものを意味するものと察せられるが、谷口博士の説に就ても述べた様に、世界秩序が崩潰するに定つて居ると考へるのは早計であらう。資本主義は潰れるに決つて居るわけではなからう。資本主義の崩潰は、マルクスやエンゲルスが前世紀の中頃豫言してから、今日に至るまで百年近くの間なかなか實現されない。エンゲルスは既に一八四五年、未曾有の革命の勃發を豫言し、其豫言は「争ふべからざる事實、即ち一方に於ては歴史的發展、他方に於ては人間性に基く」とさへ豪語した。爾來百年に近い期間に於て數度の恐慌や戰爭を切抜けて資本主義は榮へて來た。私はそれが恒久的に繼續するとは考へないが、さう簡單に崩潰すべきものでなく、又之まで人類の文化の爲に果して來た效績から見ても今直ぐ崩潰さすべきものでないと思ふ。資本主義の發達しきらない中に之を取除いたロシアの國民の貧困なる生活を推測するにつけても、日本に資本主義が育成されて來たことを幸と感ずるものである。

谷口博士は現今の我國の政治外交の無力貧困をも、「明治以來の個人主義や自由主義の思想、教育、文化」の責任として居られるが、「二七一―二八頁」之は日本の文化的貧困の原因を自由主義、個人主義の本質に求めたのであらうか、それとも日本獨特の該主義に求めたのであらうか。私は個人主義や自由主義が今日に至るまでの歴史の上に於て資本主義文化を光輝あらしめた效績のあつたことを明に認める。博士とても認められるのではなからうか。然らば日本個有の欠點があると思ふべきではない。私は日本國民の社會教育や生活程度の低いことに最大欠陥があると考へる。それは何も西洋流の個人主義自由主義の影響であるとは思へない。賣惜しみや買溜めは近代的教育の結

果でなく、徳川時代にも在つたことではなからうか。個人主義の極度に發達した歐米にこそ寧ろ實惜しみ買溜めは少いようではないか。

資本主義の崩潰と歴史的必然性に關する批評はこの位にして次へ移らう。

谷口博士は柴田博士程に資本主義を罵らないだけあつて、新體制の建設案に關しても比較的温健な説を主張される。其著の第三編百餘頁は「經濟新體制」を論じて居るが、甚だ理解し難いことには、同じ様な議論が三度も四度も繰返へし反覆され、徒らに紙幅を増大して居るのであつた、一箇所に詳しくまとめるか、重複する部分を省略するの勞を惜しまなかつたならば、半分以上の量でもつと容易に通讀し得るのではないかと思はれる。

經濟新體制に就て今日最も議論の的となつて居る點は所謂「公益優先」の原理、利潤配當の制限乃至禁止の問題それから企業形態と企業家の地位の問題であらう。此三つは何れも相互に密接な關係のあるものであるが、先づ順序として公益優先の原理から述べてゆかう。

谷口博士は第三編の最初に次の如く説かれる。「公益は私益に優先するといはれるドイツの新體制は、まだ公益を是認し、公益と矛盾せざる範圍の私益を求める點で、日本の新體制としては不徹底である。日本の新體制の理念としては、私益に代ふるに公益をもつてし、公益主義の經濟體制を確立するにある。私益は結局において公益に合致するといふ従來の理論的假定は、今日の現實に於て、餘りにも明白にその誤謬を暴露したからである」(一四七—一四八頁)と。

私益追求が公益と一致するといふことは自由主義時代の原則であつたが、必しも其原則は實現されて居つた譯ではなく、國家の種々なる方法で私人の行爲を制限して來て居たのである。近年國防國家の建設が早急の目標とされ

るに至つた爲め、私人の經濟活動を其私目的に委せて許すことを承認しえなくなつたのである。此點に於て私益は公益に衝突する場合が多くなつたので公益優先を提唱する必要が起つたのであると私は考へる。つまり私益は公益と競争し衝突する場合にのみ、公益の爲に席を譲ることが必要なのである。谷口博士の様に私益是認に反對し、私益に代るに公益を以てする公益主義を主張する如きは、過激であつて民意を無視するものであると私は考へる。

元來私益を全然否定しておいて、公益などあらう筈はないではないか、日本國民を皆貧困のどん底におとしめて何の公益といへよう。仁徳天皇の御昔より、民の竈の賑ひこそは國家の望む所であり國家を富ます所以ではないか。人民に利益を得させて國家の隆盛を量るのこそ、自由主義であらうが全體主義であらうが正當の政策といふべきである。私益の爲に人々を働かして國力の維持を計るといふ新體制こそ新體制たるねうちがある。國防國家の建設の爲に現在、私益の抑制が必要であることは勿論判つて居るが、政府として必要なことは、新體制の下に於て私益と公益とが一致する様な機構を生み出すことである。

谷口博士はすでに「今日でも産業人の大部分は俸給生活者であつて、軍人官吏と同じく私益原理の活動をしてゐるのではない。私益活動をしてゐるのは却つて一部少數の資本家階級に過ぎない」(一四八頁)と些か亂暴と思はれる論を立てられる。博士は、今日多數農民漁民の農漁産物が或市場に集り、或市場に少しも姿を現はさぬ状態を何と見られるであらうか。統制價格の不備に乗じて、より多く儲かる所へ商品を配給する一般生産者商人の態度を何と見られるか。殷盛産業に轉ずる多數の官公吏を何と見られるか。國策會社へ天降る官吏の古手を何と見られるか。官吏でも軍人でも報酬のよい方が悪い方よりよいであらう。自分だけ不遇で他が優遇されたら不平不満であらう。

之こそ私益追求の欲情の内に潜んで居ることを示すものに外ならないではないか。企業家が其努力如何によつて利潤を多くあげ得る地位にあるからといつて、「一部少數の資本家階級」だけが私益を追求して居ると考へるのは、如何にも偏見である。

柴田博士の此點に關する所説は一寸妙である。先づ從來私利私欲を目指して活動して居た企業家は、其故に新體制下に於て企業家たる資格を認められない。即ち曰く「併し私利私慾を指導原理として活動することが全體の利益に反する様になつて見れば事情は異らざるを得ない。即ち今日となつて見れば、私利私慾に最も役立つ様な企業運営を爲し得る能力を有するや否やを標準として、企業の指導者を選定することは許されない。して見れば資本家に企業指導の任免を委ねることは許されない」(四頁)。柴田博士は一企業内の労働者や社員や監督機關等からなる「理事會」と、上級企業團たる産業指導機關をして企業指導者を選ばしめるのがよいと提案される。こうして定めた上で統制法に違反したら嚴罰に處すると脅かすならば、「企業指導者は飽くまで産報精神として精進するに至るであらう」(五頁)と樂觀して居られる。

博士は斯様に明かに從來の資本家の私利私慾を否定するのであるが、今度は新體制の企業指導家や労働者の私慾追求は承認せられるのである。私が先に妙といつたのはこゝである。即ち博士の曰く「私慾に發する人の活動を全面的に堰止めたのでは、今日の新經濟は萎縮するだけである。従つて當分の間に、私慾に發する人の活動は之を全面的に堰止めるべきではない。即ちより良く働いた者にはより良い結果が與へられるといふ制度は、即ち利潤配當の制度は之を無闇に抑壓すべきではなく、或程度之を存置せねばならぬ」(六頁)と。博士は、斯様に利潤を認めるが、同時に之を専門的國家的査定に附し産報精神に沿ふものである場合に限らうとするのである。資本家的企業家

の場合には何故此丈けのことを許してやつてはならぬのであらうか。

博士は猶ほ又勞務者には利潤の配當を爲すべきことを提案せられる。そうすれば、「經濟計畫に従つて公正な方法で働けば、働く程國家の爲になり、同時に働いた人の爲にもなる」(八頁)と。博士は勞務者の私益追求を利用して公益増進を謀らんとせられるのであらう。其趣旨は至極尤もで筆者も常々から考へて居る所である。がそれは特新體制の趣旨でも何でもない當然のことなのであつて、資本主義の社會でも、賞與とか手當などの形式で一部分實行されて居るものに外ならないのである。

惟ふに柴田博士は、資本に配當する利潤を不勞所得として非難せられる様であるが、又之を全的に廢止することをば不得策と考へて居られるらしい。即ち曰く「新しい企業體制の下に於ては、企業指導者選出の權限と利潤配當に與る權限とを資本から奪ふことになるのであるが、斯くするのは決して資本そのものや資本家を排撃せんが爲でない。資本を増せば増す程生産力が増すことは疑ふべからざる法則である。斯くして増したる生産力の一部を資本に歸するのは當然である。勿論、其事は正當なる所得の中から蓄積される資本を辯護する理由になり得るだけであつて、資本所有一般殊に既存の資本所有を全面的に辯護する理由にはならない。併し、元來過激なる手段を用ふることなく、歴史の轉換を行ふところに我國の特長の一つがある。此特長は我國の成長に役立つて來たものであり、今後も役立つべきものであるから大いに之を守り育てねばならぬ。加之現在の如き内外の情勢の下に於ては過激なる變化は國家を危地に陥れるものである。従つて資本を今日極端に排撃することは誤りであつて、今日配當金として與へられて居る額(但し獨占利潤乃至不正利得に基くものを除く)に遠からぬ位のもの之を利子として資本に與へるべきである」と。(一六一—一七頁)

之に據つて觀れば、今日過激な手段をとつてはいけなから、配當金は、利子として國家が保證して資本家に與へよといふ案と解される。そしてそれ以上の利潤があれば、従業員労働者に之を配當し、彼等の私利私慾を刺戟しよと考へて居られるものと解される。

柴田博士は、曩に指摘した様に資本主義を思ひきつて悪罵し、資本主義こそは聖戰目的達成を困難ならしめる痛であるといひ、痛の病源は世界的危機の進行につれて日本を愈々危地に陥入れるべく作用せずにはおかないから、膏藥療法に迷はないで今の中に別出手術をしろと言はれるが(二二頁)、今こゝでは過激な手段を避けよと言はれ、利潤配當を國家に保證せしめたり、新體制の企業家と労働者を私利私慾で釣つて行かうとする案を提出せられるのである。

私は資本主義を否定しないで、人々の私益追求心を原則として認めることが、新體制でも許さるべきであると考へる。唯之を各人の恣意に任して處分せしめることが許されないのである。新體制以前に於ても國家は勿論人の恣意を許さず時に應じて監督抑制してきた。がそれは全體としての經濟の進行を一定方向に指導して行かうとする意圖から生れたものでなく、いはゞ對症療法的であつた。が今はそれでは間に合はない。長期の戦ひで多大の物資、勞力を消耗し、然も猶ほ周圍をかこむ敵性國家に對抗して國防國家を建設しようといふ必要が目前に迫つて居るのである。其處に全體主義の必要を見、經濟を計畫的に指導する必要があるのである。經濟の新體制と舊體制の相違は、略言すれば計畫的な指導か無計畫的なそれかに在るのである。而して計畫的指導の爲に資本主義を否定することはいらぬと思ふ。否、此產業秩序の方が未だなほ他の如何なる產業秩序にも優つて生産力の擴充に適するものと思ふ。要は指導の力と其方法如何にある。今日の所までドイツでは指導が成功し、我國では混亂して居る様に見え

るのは、一つには其歴史的條件の相違、二つには指導の巧拙にあると考へる。

柴田博士は其利潤論の結論として次の様に言はれる。「利潤を存置するのは大衆の自覺の度が未だそれを必要として居るからである。大衆の自覺が進み餘計に働いたから餘計の報酬を要求するといふことをサモシイことゝ感ずるやうになるにつれ、利潤の制度は廢止さるべきであり、斯かる自覺に一步でも近付けるやうに今日から常に努力さるべきである」(九頁)と。如何にも高遠な説であるが、特殊の倫理的又は社會的な目的の爲にする行動を除いて、今日に至るまで一般大衆は、努力に比例した報酬を貰ふことをサモシイ經濟行爲などゝ考へたことはないのではなからうか。して見れば如何に教育しても、之をサモシイと考へるやうになるのはまず空想的な將來の時に於てであらう。

谷口博士は斯様な空想的時代を新體制に望んで居られぬ。否、正反對にサモシイ報酬經濟の確立を新體制の爲に主張せられるのである。即ち曰く、「新體制の經濟理念は利潤の獲得を目的とする營利經濟の代りに、職能奉仕を目的とする奉仕經濟を確立するにある。併し經濟理念としての奉仕は、倫理觀念としての無償奉仕を意味しない。……いかに新體制でも奉仕に對する報酬は與へられねばならぬ。この意味では、奉仕經濟はまた報酬經濟といつても差支へない」(一四九頁)と。

正に博士の説かれる如く、從來の營利經濟に於ては、利潤は何ら報酬的性質を有せず、又その勤勞に比すべくあまりにも巨大な場合が多かつた。(一四九頁)營利經濟の本質的性格は博士の「價格—生産費—利潤」の公式に示される。博士は之に對し奉仕經濟の下に於て「生産費+利潤=價格」の公式を實現せられんとする。此公式に於ては、一定の利潤は生産費に追加されて、價格の構成要素となつて來る、ここでは名は利潤であつても、其實は賃銀と同じ

性格をもつて来る(一五〇頁)。

谷口博士の公式に據れば、利潤は餘剩價值たる利潤の本質を失ふ。利潤といふ名は留められても其實質は存在を否定されることになる。博士は資本に對する利子の存在を認められるのであるから、(一五〇頁)利子は正當なる報酬と解して居られるのであらう。従つて從來の利益配當は、利子の形をとり、利潤は企業家に對して支拂ふべき賃銀乃至手數料のみに制限せられることになる。經濟學上「純利潤」と呼ばれる部分は配當禁止にでもなるのかどうか、此點、博士の説は明瞭でない。投下資本に對して利子のみの配當を許すのか、一定制限の下に於て利潤の配當をも許すのか。一般投資家をも企業家と見て利潤の配當を許すならば、それは博士の報酬主義に悖るし、實際の企業擔當者にのみ手數料として一定の「目利潤を許すのならば」、「生産費十利潤」は意味をなさない。蓋し利潤は利潤でなく企業經營者の賃銀なのであるから、「生産費」價格とするのが正しいからである。

博士は企業家に對する報酬丈けを定額としないで資本額に對する一定率ときめてかゝつて居られるが、其處にからくりがある。企業家の労働に對する報酬ならば、一定額でよいのであつて、投下資本金額に對する一定率を之に支拂ふ必要はない筈である。又若し一定利益率の名に於て生産費の中に含ませることを國家が規定するならば、それは市場利率に等しくなくてはならぬ筈であり、若し普通利率以上の利益率の高さを許すならば、それは國家の利潤保證に外ならない。

私は、利潤の配當を制限する趣旨は了解できるけれども、之を「質銀化」することは反對である。上に指摘した様に、博士の説は純利潤を認めて居る様な居ない様な奇妙なものであるが、純利潤は兎に角之を承認せねばいけない。資本主義經濟に於て、生産力發展の推進力を爲すものとして利潤の存在は是認されなければならぬ。純利潤は其性

質上決して勞力に對する報酬ではないが、國民經濟的に頗る重要な役割を果すものとして其意義を認められなければならぬ。

利潤はそれが投機思惑や特殊の戰時狀態或は獨占等に基く擄取でない限り、決して有害ではない。而して増加せる利潤が生産の擴張に、能率増進設備に、輸出の増大に或は又積立金に、國民經濟の發達に貢獻する方面に用ひられるならば、寧ろ大いに觀迎すべきものである。唯一般労働者が實質所得を制限せられて居る時に、利潤受領者が個人的消費目的の爲に其増加利潤を使用することを禁止されなければならぬ。此故に、利潤の配當率を利率に近い低率に制限するよりも寧ろ増加利潤の用途を國家が指定することこそ正當であり、又今日緊急の必要であらう。

柴田博士は「貯金強制を行へば資本は容易に動員出来る」(七頁)と頗る單純な考へ方をして居られるが、決してそんな簡單にはゆかぬと私は考へる。資本の蓄積は其最も重要な源泉をば企業利潤に持つものである。

谷口博士も柴田博士も、革新が革新の爲の革新でなく、新體制がそれ自體の爲の新體制でないことをよく心得ておられるのであるから、無暗と利潤を制限することに頭を悩ますに、増加利潤を國防國家建設に役立つ様に指導する途を研究せらるべきであらうと私は考へて居る。例へば我國の輸出産業の如き可及的多額を得ても之を賞讃こそすれ夢々舊體制的な排撃すべきではなからう。「蓄積の爲にする營利」(谷口博士著二二四頁)だからといつて無暗に營利生産を排撃するが如き、決して國防國家建設にふさはしい議論ではなからう。

利潤を利子化し、其配當を國家が保證するが如き方法をとれば、當然價格の公定が問題になつてこなければならぬ。柴田博士は此點極めて簡單に次の様に言はれる。即ちドイツの例を見て、「價格及び勞賃を或程度固定せしめながら進んで行くといふ方法をとることに依つて事實上」(五九頁)計畫經濟が實行出来るかと考へて、國家の力に依つ

て價格停止令を實施し、個々の場合について停止價格と生産費との差の不合理を國家への「上納金」又は國家よりの「補助金」に依つて修正してゆかうと考へて居られる。即ち例へば不當の独占利潤を含む價格は、一部分上納金として國庫へ差引かれ、反對に不當に安く見積られた價格には國家から補助金が補給される。

谷口博士によれば、新體制の價格は「需給關係に關係なく、生産費に利潤を加へて決定される」。(二二八頁)従つて「この場合には謂はゆる價格機構にもとづく經濟の自律性は否定されてゐる。價格の騰落によつて數量の増減を來たし、數量の増減に依つて價格の落騰を來たすといふ機構は、公定價格と數量統制とによつて否定せられ、價格は價格として、數量は數量として獨立に規定されることとなる」(二二九頁)。

之によつて見るに、兩博士にとつて共通なことは、一、公定價格は生産費に一致すべきこと、二、需給關係を無視して公定せられることである。兩博士共其理由乃至必要を詳しく説いておられぬので其論據がはつきりしない。筆者をして言はしむれば、兩博士に於て共に生産費の意味が頗る不明瞭である。即ち利潤の意味の曖昧さから生産費の内容が不明瞭になる。柴田博士は曩に、利潤を一部分企業家所得とし、一部分株主配當とし、一部分労働者配當とすべきことを説かれ、しかも前二者は國家が支拂を保證するが如き説を述べられるのに、今やこゝでは價格と生産費の差をば不當利潤として國家に上納せしむべきことを主張されるのである。

谷口博士は、生産費の一部ともいふべき一定利益率を生産費に加へて價格を公定することを主張せられるが、生産費は、一財貨につき異なる經營に於て必ずしも同一でないし、又同一經營内部に於ても、生産數量の多少によつて生産費が常に一定して居るわけではないのであるから、公定價格と生産費とは必ずしも一致しないのである。此兩者の間に生ずる所の正又は負の差をどう處分せられるお考へであるか。

筆者個人の考へではこの様な一律の生産費公定價格説に反對である。過日政府より發表せられたる經濟新體制の要綱に於ても生産費説(中庸生産費)がとられて居るが、其理由は明示されて居ない。惟ふに、價格は、之を利用して以て諸種の國民經濟上の目的を達成せしむるに適した實に有力なる手段である。されば各種産業の性質に應じて或は最低生産費、或は限界生産費、或は独占利潤を許す高さに市場價格を認めることが必要である。例へば輸出産業に於ては、國家が最高價格を公定するの必要はないであらう。又生活必需品に就ては、消費者保護と低物價政策の立前から中庸乃至限界生産費に價格を公定するのが目的に適ふであらう。企業合同の容易且つ有利なる産業では、重點主義をとつて最低乃至中庸生産費を公定して劣等産業を整理統合することがよいであらう。簡単に言へば價格は國民經濟の目的に有益なる様に定むべきである。感傷的なる利潤罪惡思想に捉はれて論を立てることは新體制に適ふものではない。

更に又、「新體制の公定價格は需給關係に關係なし」と谷口博士は主張されるが、之は恐るべき革新である。價格は需要供給の一致する所に定まるといふ原則は自由經濟に於ける金科玉條ともいふべき原則であるが、之は亦當然新體制下に於ても可及的實現される様に努めなければならぬ。需給の均衡を計らずに、或る價格を公定して「それが實現するか否かは、一つの經濟革新の實現するか否かを意味する。闇相場の横行によつて之が全く行はれてゐない」とすれば、經濟革新も全く行はれてゐないことを意味する。言ひ切つて居られるのは、實に呑氣な次第で、之では故意に革新を行はれなくするも同前である。學生の試験に何等の監督をも置かないで、不正行爲が行はれぬかどうかは偏へに學生が新體制道徳を辨へてゐるかどうかに依るといふのは、其期する所高遠に過ぎ、聖人君子の學生を望む様なものである。理想としては頗る結構であるが、革新の實現は甚だ疑はしい。いくらでも闇取引を行

ひ得る事情を放任しておいて革新の實現を唯々人々の自中心、良心に俟つのは、決して革新を實現せしむる所以でない。一定の必要から公定した價格が現在の需給關係と一致しなければ、當局者として、過剰なる方を抑へ、過少なる方を勵ます途を講ずべきである。假に需要が多分に過ぎるとすれば、或は切符制、或は割當制、或は許可す其他金額以外に、購買し得る條件を附加して以て需要を抑制し、之を僅少なる供給額に一致せしむべきである。一方供給量を増加させる爲に、それを不足せしめて居る諸種の原因を取除いたり或は供給を促進する手段を他から提供してやる必要である。斯様な人為の方策に依つて需給の一致に努力するならば、閑取引の減少又は絶無を期待し得るであらうし、「革新」も亦實現せられ易い筈である。「經濟の自律性を否定することそれ自體が經濟の革新である」(谷口博士二一九頁)などいふ考へ方は全く革新の爲の革新みだいなもので、有害無益である。

最後に私は企業經營體に關する兩博士の説を評して本稿を終らう。

谷口博士は企業の代表的形態として従来の株式會社の代りに「經濟公社」(一五二頁)又は「公益會社」(一六七頁)の案を提出される。何れの公社も博士の説明によれば内容は同じであるが、何故かしら僅か十五頁の間隔において名稱は異なるのである。

即ち經濟公社の場合は、「その資本は株式の形を取らないが、自由に分割されたる資本の集積より成り、國家資本は重要なる部分を占めるが、併し民間資本の参加をも勸奨する。資本の用役に對する報酬は、利子の形において與へられるが、たゞ株式會社と異なる點は、企業の經營方針を決定する株主總會もなく、また大株主を代表する重役會もなく、一に國家の方針に従つて經營せられ、國家の選任する公人によつて指導されるから、國家的性格をもつた公的存在となり、而もあらゆる經濟行爲をそれ自身の計算において遂行する點では、株式會社の活動と同様であ

る」と。(一五三—一五四頁)

公益會社の場合は、「公社の資本は國家資本および民間資本より成り、これに對しては一定の利子を支拂ふが、株式會社でもなく營利會社でもないから、利潤もなければ配當もない。労働者と社員と社員重役(指導者)より成り、それらの職能奉仕に對しては、これに相當する賃銀と俸給と報酬が與へられる。その經營は全く資本から獨立して、國家の要求する生産力の擴充に邁進することが出来る」と。(一六八頁)

此説明から觀て明な如く、公益會社と經濟公社とは同一物であると思つてよく、名稱の差異は無意味である。唯々博士は、「經濟公社は將來の新體制における企業組織として、株式會社にとつて代るべきものである」(一五三頁)と言はれるが、他方公益會社に就ては次の如くいられる。「即ち従来の株式會社の大部分は、一應は之をそのまゝにして、たゞ之に對して漸進的な利潤統制を加へて行く、併しその中で國防上より重要な企業には、國家資本を導入して國策會社に改組し、之を最も能率的に運營して行く、更にその中でも重要な企業の或るものは、之を公社組織に改組して、最も國家的に經營して行かうとするものである」と。(一六八頁)して見ると「公益會社」は現在極少數の企業にのみ適用し、長い年月の中に現在の株式會社を總て公社組織にして之を「經濟公社」と呼び變へようといふのが博士の眞意かも知れぬ。筆者の勝手な推量では、經濟公社も公益會社も同一物で博士が不注意にも異つた名前をつけたのだと思ふ。

「公社」が果して「最も能率的に」「國家的に」經營せられ行くに最も適した組織であるかどうかは別として、谷口博士の企業新體制は他の議論に於ける程實際離れではない。蓋し博士は従来の株式會社をその儘にし、その外に「國防上重要と認められる國策會社」と更に「後者の中最も重要なる企業のあるもの」として公益會社と三者並行させ

て行かうといふのである。

柴田博士の企業新體制は、之に較べると遙かに過激であり、従つて筆者の眼から見れば机上の空論に近いものである。博士も亦「公社」といふ言葉で新體制の企業組織を代表させる。が其の範圍は實に廣汎で「相當規模の企業例へば三十人以上の勞務者を有する企業」は從來國營たると公營たると私營たるとを問はず、又農業たると工礦業たると商業交通業、金融業たるとを問はず、總て之を公社に編成替へすべきである。といはれる。(一四一—一五頁) 所で「公社」とはどんなものかといふと「國家機關としての使命感に従つて、而も官廳組織の外に在つて産業活動を爲すところの法人である。それは資本の提供者としての資格に於ける人によつてはなく、勞務の提供者としての資格に於ける人によつて構成される」ところの社團法人である。(一〇頁)。といふ意味は、公社の指導權が資本提供者の手から離れて、勞働者の手に移るといふに外ならない。尤も博士は勞働者に經營を全く任すことをおそれたのであらうか、「社長の任免に際して産報委員會の意見を參酌する」といふ制度(一一頁)を取入れるに留められるものゝ如く、社長の任免それ自體は、地域的な「同種産業聯合會」の「産業指導機關」(一一頁)に依つて定められる。企業の經營方針は社長と其補佐機關たる理事會に依つて定められる。理事會を構成する理事は、一部は、直屬上級機關の許可によるもの、一部は勞務者の推薦によるもの、又一部は官選によるものとし、社長が衆議統裁を爲す。公社の經營は經營検査院の検査を受けなければならぬ。

兩博士の何れの「公社」に於ても資本と經營は明確に分離せられ、資本家側の經營指導權は奪はれ、之に代つて或は國家の意思、或は勞働者の意思が力強く經營の指導に影響することに爲る。

かゝる方針は、谷口博士の様に極小部分の公社に限つて實施されるならば、現在の産業界一般に及ぼす悪影響は少いであらうが、柴田博士の様に殆ど全部の企業に之を及ぼすとすれば、その混亂の度は實に大なるものがあるであらうと思はれる。柴田博士は、勞働者をも企業經營に參割せしめ、利潤の配當にも與からしめ以て一般勞務者の「愛社心」を刺戟せられんと計られるけれども、現在我國の勞働者は概して斯様な刺戟によらなくても爲すべきことを爲し、能率的に働いて居るのではなからうか。一時の左翼思想流行時代には階級的對立の考へが廣く宣傳せられ、會社の爲に働くことをば資本家の奴隸になるかの如く解して、勞働者の間に反抗的機運が強かつたのであるが、現在に於ては、殊に我國の非常時に於ては、資本家や國家を勞働者が仇敵視する思想は消へたであらうと思はれる。此點筆者自身に確信はないのであるから、はつきりした主張はできないが、現存秩序を根本的にひっくり返す様な柴田博士案を敢えて實行に移さないでも、現存企業經營者並に勞務者に非常時意識、國家意識をはつきり覺醒させることに依つて充分能率的に又國家の目的に沿ふ様に經營し得るのではなからうか。日本の現在の企業家は、全く否定されねばならぬ程國家意識の低い、我利我慾の塊りだけのものではあらうか。現代企業家の國家的任務は頗る重大なものであつて、彼等が國家意識にどれ程覺醒して居るかは、今日の日本の經濟、ひいては資本主義の運命を決する程のものである。彼等とても忠良なる日本人として意識的に敵國を利したり、國益を害することをせぬであらうし、又現在の秩序が人をして無意識の間に國益を犠牲に供する魔力をもつて居るとも私は考へないのである。

今日の我國で最も重要なことの一つは企業經營の能率を高めて生産力の擴張に努めることである。而して能率の點から見れば、原則として民營の方が官公營より優れて居ることは歴史的に實證された所である。最近の例では豊富低廉なる電力を供給すると稱して民間の猛烈な反對を官權で押へつけて成立した一國策會社が全く正反對の結果を齎らす醜態を見せたではないか。然も此案の成立に努力した官界の人々は果して現在どこまで自責の念に打たれ

て居るであらうか。國營失敗の因が何處にあらうと、國家の權力を以てすら民營の能率に適はなかつたといふ事實は蔽ひかくし得ないのである。過日公表された經濟新體制案では民營を原則とすと定めてあるが、之は如何にも穩當な考へである。

谷口柴田兩博士とも猶ほ以上紹介吟味した議論の外に、新體制の政治組織に就て、新體制の産業團體組織に就て、又東亞新秩序について語つて居られるが、私は紹介批評を此處で打ちきつてそれ以上述べようと思はない。經濟の新體制の骨子は蓋し大體に於て以上で以て論議されたと思ふからである。政治的論議をするには筆者は其方面の専門家でないし、遠慮しなければならぬ。産業團體の組織については筆者は餘り興味をもたぬし、又それは理論的研究の對照たるより寧ろ現實の組織と照し合せて個々の場合について解決すべき性質のものであつて、紙上で一律的な計畫を立てるのは單なる空想に陥り易いのではないかと思ふのである。東亞の新秩序は畢竟するに將來の希望乃至豫想であつて、大體の構想は誰にでも許されるが、細かい點は今後の事態の進展につれて解決してゆかねばならぬことゝ考へて居る。

我が日本は日獨伊軍事同盟によつて、ルビコン河を渡つたのである。骸子は振られた。全體主義の流に棹して進むことは國是となつた。如何なる結果が我國にふりかゝらうと、我が聰明なる軍官の爲政者達はもう成算を得てゐるのであらう。此上は躊躇することを止めて、國策に必要な改革を國民の信頼の中に指導し其協力を計るだけである。而して國策に協力する意味で學界からも色々な意見が發表されるのは大いに歓迎すべきである。柴田・谷口兩博士が多年の學識の内より新體制の構想を公表せられたる其熱意と勇氣には大いに敬意を表せねばならぬ。筆者も亦新體制の爲に微力を盡さんことを志して此小文を草した。斯學の先輩の所説を評するに際し、禮を失せざる様、用語を慎んだ積りである。不測の妄言あらば御叱責を俟つ次第である。

ドイツ労働戦線の労働科學研究所年報(一九三八年)

藤 林 敬 三

一
私が此處に極く概略的な紹介を行はうとするのは、ドイツ労働戦線の労働科學研究所の一九三八年の年報である——*Jahrbuch 1938, 2. Bde. herausg. vom Arbeitswissenschaftlichen Institut der Deutschen Arbeitsfront*——が、恐らく一九三九年の年報が既に公刊せられてゐるであらうし、また一九四〇年の年報が目下準備されつつあることゝ推測され得る。従つて新刊書の紹介としては、私のこの紹介文は稍々不適當であるかも知れない。しかし私はこの機會に併せて、ドイツ労働戦線が持つ労働科學研究所の存在の意義を、幾分でも讀者に傳へ得ればと考へ、そして寧ろ私はこの點に重點を置くことを以つて、本紹介文の目的としたと思ふ。

二
ドイツ労働戦線の持つ労働科學研究所は、ナチス黨中央組織部長であり、ドイツ労働戦線の全國指揮者であるロベルト・ライに依つて、去る一九三五年に設立せられた。従つて私が此處に紹介しようとする年報(一九三八年)は、同研究所の第四年報に相當する譯けである。